

アンチモン及びその化合物のGHS情報

GHSの人健康有害性、「区分1」等の情報（厚生労働省モデルMSDS情報より）

	名称	IARC	GHS(毒性)		その他のGHS情報 (＊1)
			生殖	神経	
1	アンチモン	—	—	—	「区分2」(呼吸器)(反復)
2	アンチモン化水素 (スチビン)	—	—	—	「区分1」(呼吸器系、腎臓、血液)(単回)
3	アンチモン酸鉛	2A (鉛化合物 として)	2 ＊2	1 ＊2	「区分1」(血液＊2、腎臓＊2、肺、心血管 系)(反復)＊4
4	フッ化アンチモン(Ⅲ)	—	—	—	「区分1」(骨＊3、肺、心血管系)(反復)＊4
5	フッ化アンチモン(Ⅴ)	—	—	—	「区分1」(骨＊3、肺、心血管系)(反復)＊4 急性毒性(吸入:蒸気)、皮膚腐食性・刺激性、 目に対する重篤な損傷、目刺激性
6	ヘキサフルオロアンチモン 酸カリウム	—	—	—	「区分1」(骨＊3、肺、心血管系)(反復)＊4
7	ヘキサフルオロアンチモン 酸ナトリウム	—	—	—	「区分1」(骨＊3、肺、心血管系)(反復)＊4
8	ホウフッ化アンチモン	—	—	—	「区分1」(骨＊3、肺、心血管系)(反復)＊4
9	メタンアンチモン酸ナトリ ウム	—	—	—	「区分1」(肺、心血管系)(反復)＊4
10	五塩化アンチモン(Ⅴ)	—	—	—	「区分1」(肺、心血管系)(反復)＊4、急性 毒性(吸入:蒸気)、皮膚腐食性・刺激性、目 に対する重篤な損傷、刺激性、
11	五塩化二アンチモン	—	—	—	— (データなしによる)
12	三塩化アンチモン	—	2	—	生殖細胞変異原性「2」、呼吸器「2」(単回)
13	三硫化アンチモン	—	—	—	「区分1」(心血管系)(反復)
14	酸化アンチモン(Ⅲ)	2B	1B	—	「区分1」(心臓)(単回)、呼吸器(反復)
15	酸性ピロアンチモン酸カリ ウム	—	—	—	「区分1」(肺、心血管系)(反復)＊4
16	酒石酸アンチモンルカリ ウム	—	—	—	「区分1」呼吸器系(単回)＊4、(肺、心血管 系)(反復)＊4

＊1 GHS区分については、「区分1」のものの記載（区分1がない場合「区分2」も記載）

＊2 無機鉛化合物として

＊3 フッ化物としての影響

＊4 アンチモン化合物として(ACGIH—TLVより)